

●「雑がみ」新ルール開始後の状況について

札幌市では、平成 23 年 4 月 1 日から「雑がみ」の出し方のルールを変更し、「新聞・雑誌・ダンボール」を雑がみの収集日に出すことを禁止しました。このルール変更から 1 カ月が経過し、雑がみの収集量やごみステーションへの「新聞・雑誌・ダンボール」の排出状況を調査したところ、それぞれ大幅に減少していることが判明しました。

1 雑がみ収集実績

平成 23 年 4 月の雑がみ収集量は、前年同月の実績に対して、1,039 トンの減（①－②）となった。率にして、33.2%の減となる。

なお、中沼雑がみ選別センターへの搬入量が 41.3%減少したことにより、選別作業が大幅に軽減。選別精度が向上し、質の高いリサイクルが可能となった。

（単位：トン）

	平成 23 年 4 月	平成 22 年 4 月	対前年比
中沼雑がみ選別センター	1,181	2,012	▲41.3%
民間選別施設（古紙問屋）	914	1,122	▲18.5%
合 計	① 2,095	② 3,134	※ ▲33.2%

※ ▲33.2%は、平成 23 年 3 月に実施した組成調査における「新聞・雑誌・ダンボール」の混入比率（約 3 割）と近い数値であり、減量分の大部分がこれら古紙類と考えられる。

2 ごみステーションへの「新聞・雑誌・ダンボール」の排出状況

ごみステーションへの「新聞・雑誌・ダンボール」の排出は、平成 23 年 2 月調査では全ステーションの 21.4%で見られたが、4 月調査では 3.9%と大幅に減少した。

総ステーション数	平成 23 年 4 月調査		平成 23 年 2 月調査	
	「新聞・雑誌・ダンボール」が排出されていたごみステーションの数	割合	「新聞・雑誌・ダンボール」が排出されていたごみステーションの数	割合
39,082	1,538	3.9%	8,381	21.4%

【参考：回収拠点は約 520 カ所】

「新聞・雑誌・ダンボール」は、各地域で行われている集団資源回収または以下の回収拠点の利用をお願いしている。

- ・古紙回収ボックス（区役所など）18 カ所
- ・エコボックス（町内会など）25 カ所
- ・古紙回収協力店（主に古紙回収業者）83 カ所
- ・コンビニエンスストアなど（セイコーマートほか）324 カ所
- ・地区リサイクルセンター 市内 3 カ所
- ・ダンボール回収協力店（市内スーパー）66 カ所

問い合わせ先

環境局環境事業部企画課 新津、三浦

電話：211-2912